

第4回 和歌山デジタル化推進検討会議 議事概要

日 時 令和3年7月29日(木) 13:30~15:30
場 所 和歌山県自治会館3階304会議室
出席者 満田成紀会長(和歌山大学)、吉田誠委員(和歌山市)、中岡勝則委員(橋本市)
栗本宗彦委員(紀の川市)、三木一弘委員(かつらぎ町)、平井正展委員(広川町)
岡本充弘氏(紀陽情報システム株式会社・上野山委員代理)
水間乙允委員(株式会社サイバーリンクス)
田村一郎委員(和歌山県)、田村成準委員(和歌山県)

【議事】

- 1 開会
- 2 「システムの標準化」について
- 3 会議の取りまとめについて
- 4 閉会

【概要】

2 「システムの標準化」について

事務局から資料1、水間委員から資料2、岡本氏(上野山委員代理)から資料3、田村参事から資料4について説明後、各委員から発言があった。

≪資料1 説明≫

- 自治体の情報システムは独自調達・開発のため、人的・財政的負担が大きくなっている。「システム標準化」により、職員の事務負担軽減や、全自治体の参加によるコスト削減の効果がある。
- 「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」で、対象事務は令和3年12月までに制定予定の政令で定めるとされているが、「デジタル・ガバメント実行計画」において、すでに17事務が明示されている。また、戸籍・戸籍の附票・印鑑登録事務の追加も検討されている。
- 国は各事務に係るシステムの標準仕様書を令和4年夏までに作成予定。また、国は、ガバメントクラウドを構築し、自治体はガバメントクラウド上のシステムへ令和7年度までに確実に移行をする必要がある。移行に要する経費は、「デジタル基盤改革支援補助金」の対象となる。

- 標準化対象外事務を処理するにあたり、一体的に処理することが効率的と認められれば、必要最小限度の改変・追加が可能とされているが、その詳細は示されていない。
- 標準仕様書の中に当該事務の業務フローが示されることとなっているため、システムの標準化と併せて事務処理手順の見直しが必要。また、標準化対象事務と関連する事務についても事務処理手順の見直しが必要と考えられる。

≪資料2 説明≫

- 総務省は自治体 DX 推進手順書を公開し、業務改革を含めた標準化等の進め方を示した。令和5年度までに推進体制の立ち上げ、現行システムの調査、標準仕様書の比較分析、移行計画の作成、令和5年度にはベンダーへの情報提供依頼（RFI）の実施、令和5年度以降にガバメントクラウドへのリフトやデータシフトとなっている。
- 住民記録システム（第2.0版）及び印鑑登録システムの標準仕様書案が令和3年7月に公開された。現在、市町村に意見照会が行われている様子。また、4地方税（個人住民税、法人住民税、固定資産税、軽自動車税）についても、市町村の意見が反映された標準仕様書案が公開される予定。
- ガバメントクラウドの利用イメージとして、東西2拠点のデータセンターに配置されたガバメントクラウド上で構成された基幹系システムに、自治体が接続することで業務を行うことが想定されている。

≪資料3 説明≫

- ガバメントクラウド活用への対応について、システムを3グループに分け、分析・設計・製造・テストを進め、令和5年度から令和6年度に公開、令和6年度から令和7年度での移行を想定している。
- 国はガバメントクラウドへの移行方法について、リフト・シフトのタイミングによる5パターンを提示している。全業務のシフトを実施したのち、一斉にリフトをするパターンが最善と考えている。

- 自治体がするべき作業は、計画の立案、システムの選定、移行作業である。計画の立案は、推進体制の立ち上げ、現行システムの概要調査、標準仕様との比較、移行計画の作成である。システムの選定は、ベンダーへの情報提供依頼（RFI）の資料作成・実施等、予算要求、ベンダーの選定、契約、特定個人情報保護評価（PIA）の作成・公表が必要。移行作業では、システムデータの移行や条例・規則の改正が必要となる。その中でも、推進体制の立ち上げ、現行システムの概要調査、標準仕様との比較、移行計画の作成は先行して着手することが重要。
- ガバメントクラウドにリフト可能な業務が限定されていることが課題と認識。オールインワンパッケージの場合では、リフトできないシステムを稼働させるための別サーバー等の環境が必要となり、費用負担が増加する懸念がある。また、分かれたシステム間連携の仕組の構築や回線障害等のリスクが想定される。
- オールインワンパッケージが分断されることにより、保守内容、コスト、リスクの増加が発生するため、すべての業務がリフト可能となることが、自治体及びベンダーにとってもベストな方法である。
- その他全体的な課題として4点あげている。1つ目は、業務継続計画（BCP）について、危機管理上、東西データサーバーのバックアップだけで問題はないのかといった点。2つ目は、国民健康保険の扱いについて、厚生労働省によって構築された「市町村事務処理標準システム」があり、その仕様を見直したものが令和4年夏に標準仕様書として位置づけられることとされている。そのため、「市町村事務処理標準システム」を使用する必要はないと考えている。3つ目は、完納データの移行・事前整理や破棄について検討する必要がある点。4つ目は、国の様々な取組が標準化の時期とのずれがあり、地方税の統一 QR コード運用開始（令和5年度から）や行政手続のオンライン化への対応（令和4年度末まで）が標準化よりも早く行わなければいけない点である。

≪資料4 説明≫

- 現在、県内 30 市町村は県情報ハイウェイとつながっている。また、LGWAN を経由して LGWAN-ASP 又は政府共通プラットフォームと結ばれている。
- ガバメントクラウドの運用が開始され、標準化対象外事務が分離された場合、標準化対象外事務が民間の別クラウドに設置することになれば、通信回線が2系統になる可能性がある。県内市町村のうち 28 団体がオールインワンパッケージを導入しており、標準化対象業務と連携するシステムを全てガバメントクラウドに移行できない場合、分離したクラウドを連携するための費用が発生する。また、通信障害の危険性が増大する可能性もある。

- 考えられる解決策は、県情報ハイウェイ経由でガバメントクラウドに乗り入れ可能となれば、市町村とガバメントクラウド間の通信回線を削減できる。また、ガバメントクラウドと民間の別クラウドを「クラウド間接続」ができれば、市町村が個別に民間の別クラウドに接続する必要がなくなる。ただし、県情報ハイウェイの通信帯域や市町村アクセス回線の増強が必要となる。

《発言》

- 先に自治体で標準仕様に合わせたシフトを行い、国の準備が整った段階でリフトするパターンが最も現実的だと認識している。コスト面を考えても妥当だと思う。
- 現行の環境であれば、自らのデータセンターのハードウェア、サーバー等の環境を把握している。ただ、ガバメントクラウドは自らコントロールできる環境ではないので、シフト→リフトの順番が最善だと思う。
- 住民記録システムについては、標準仕様書（第 1.0 版）があるため、現時点のフィット&ギャップの確認はできる状況。
- シフトをするということは業務改善するということ。自治体は、標準仕様書が示された後、業務内容の見直しを行う必要がある。それがコスト軽減につながるのではないか。
- 不透明な部分が多いため、具体的に予算を検討するのは難しいが、市町村はベンダーと相談しながら、フィット&ギャップやシステムの設計等を先行して行っていくべきではないか。
- ガバメントクラウドへの移行の際、クラウドを分離する必要が生じた場合、経費負担の補填を国に要望して欲しい。また、31 手続のオンライン化を実施した後に標準化を実施するので、二重投資や庁内の混乱が生じる懸念がある。県内全自治体が標準化を実施していくにあたっては、県が指揮をとって進めていただきたい。
- 令和 7 年度までのシステム標準化に向け、各自治体の現状を把握し、意見を伺いながら進めていきたい。ただ、自治体の中には、オールインワンパッケージを導入せず、独自のシステムを構築している団体もあり、統一的な方針を示すことは難しいと考える。
- ガバメントクラウド導入により標準化対象外事務が分離された場合、クラウド間接続が認められないのは現実的ではない。ただし、接続を実施するとなれば、市町村アクセス回線の増強が必要となるため、県が主導してそれを行う必要があるのではないか。

- 標準化に関する情報量が少なく先行きが不透明。本当に事務負担軽減やコスト削減につながるのか不安なところ。現在、標準化対象外業務が入ったオールインワンパッケージを使用しており、クラウドが分離した際にクラウド間連携できるのか懸念される。全庁的に関わることなので、庁内で検討会議を立ち上げていきたいと考えている。
- クラウド間の接続については、国から何も示されていない状態。クラウド間接続が可能となり、市町村が県情報ハイウェイを利用してガバメントクラウドと接続できた場合や、大阪にある県情報ハイウェイ「きのくにeねっと」のアクセスポイントを利用できる場合は、安価に接続が可能となり、県・市町村ともに負担が軽減するのではないかと考えている。
- ガバメントクラウドに乗せられない標準化対象外事務との連携にかかるコストが不透明なため、現段階で全体的なコストを考えるのは難しい。
- 標準化に伴い、窓口業務の負担がどの程度変化するのか懸念している。また、ランニングコスト等、想定できないことが多々あるため、庁内において検討する場を設ける必要があると考えている。
- 平成 27 年度からパッケージを使用し、標準化を見越したシステムを利用している。ただし、更新のタイミングが標準化の完了時期と合わず残リースが発生する。その残リース代が補助金の対象になるのか気になっている。
- 現在、全国展開されているパッケージを使用している。ベンダーが標準化に向けて自治体として行うべきことをまとめた上で、対応していく予定。しかし、人員的に電子窓口・電子申請の整備を優先的に実施した後に標準化に着手していくのが現実的だと考えている。
- 行政手続のオンライン化と標準化を無駄のない形で進めていかなければいけない。そのため、双方の関連する部分についての分析・検討は同時に行うべき。しかし、まだ標準仕様書が提示されない中で、同時検討することは難しいのではないかと考えている。
- オンライン申請から受け取ったデータを、最終的に基幹系で取り込めるようにする仕様書はまだ提示されていない。現段階では、自治体が申請を受け取る申請管理システムまで構築し、基幹系各業務システムへの取り込み機能については、次期標準準拠システムで実現していこうと考えている。
- ベンダーとしては、自治体で導入しているハードの保守期限などを考慮し、順番を決めて作業に入っていきたいと考えている。

- ベンダーとしては、リフトについて、一斉に作業するのは難しいと考える。2年間かけて順次実施していく必要がある。

3 会議の取りまとめについて

≪資料5 説明≫

- これまで議論いただいた「申請手続の円滑化」「窓口業務の円滑化」「公金収納の円滑化」「公金給付の円滑化」「システムの標準化」の5テーマを、「県内市町村の一体的な取組事項」「県内市町村での取組推奨事項」「国への要望事項」の3つに整理した。
- 1つ目の「県内市町村の一体的な取組事項」として、「申請手続の円滑化」「システムの標準化」があげられる。
- 「申請手続の円滑化」について、令和3年5月からマイナポータルとLGWANを接続することで、費用負担なく申請書データのダウンロードが可能となった。基幹システムとの接続についても令和4年度までの補助金を利用できる。各種証明書の申請オンライン化については、マイナポータルの改善を国に要望する必要がある。
- 「システムの標準化」について、全市町村が令和7年度までにガバメントクラウドへの確実な移行が必要。不確定な内容があり、今後国の動向を注視していく必要がある。また、標準仕様書の中に業務フローが示されるため、従来の対象業務の見直しや、対象業務と関連する業務の見直しを行うことが効果的と考える。
- 2つ目の「県内市町村での取組推奨事項」として、「窓口業務の円滑化」「公金収納の円滑化」「公金給付の円滑化」があげられる。
- 「窓口業務の円滑化」について、各種証明書交付申請の電子化、手続案内や申請書作成の電子化を実施することで「書かない窓口」の導入を促進し、住民の利便性や自治体の負担軽減を実現していく。
- 「公金収納の円滑化」について、地方税で国統一QRコードが導入され、令和5年度から固定資産税等に対応予定。全市町村に導入を推奨する。また、各種証明書の発行手数料、公共施設の使用料については、経費や普及状況を勘案し、検討する必要があるとしている。

- 「公金給付の円滑化」について、特別定額給付金の際の反省を踏まえ、国がマイナポータル申請処理状況登録機能を実装予定。実装後は市町村に積極的な活用を推奨する。また、公的給付支給口座制度については、公金給付の円滑化に効果的であると見込まれるため、口座登録を推奨していく。
- 3つ目の「国への要望事項」として、「申請手続の円滑化・公金給付の円滑化のマイナポータル関係」「システムの標準化」があげられる。
- 「申請手続の円滑化・公金給付の円滑化のマイナポータル関係」について、マイナポータルの使いやすい仕様への改善、申請受付から公金決済までスムーズに完結できる仕組みの構築、自治体の財務会計システムとの効率的連携、申請内容を給付手続にそのまま反映できる方法の確立を国への要望事項とする。
- 「システムの標準化」について、ガバメントクラウドへ移行可能な標準化対象外システムの具体的な基準や機能要件を早期に提示すること、関連するシステムの改修費用を全額国費負担とすることを国への要望事項とする。

≪発言≫

- よく取りまとめられている。今回の「システムの標準化」の議論に関して、概ねずれてはいるが修正等どう対応するのか。
- 本日議論いただいた内容を踏まえ、事務局において修正し、後日確認いただくことを考えている。
- 資料5-2「行政のデジタル化に向けた県内市町村の取り組むべき方向性(案)」について、コロナ対策としてオンライン化を実施すると捉えられる文言は修正すべき。
- コロナがなくてもデジタル化は実施していくもの。コロナがこの動きを加速化させたという認識が正しい。文言の修正を行う。
- 県や市町村がデジタル化に向け、具体的にすべきことを示されているものではあるが、将来の行政や業務のあるべき姿や、そこにオンラインがどう活用されていくのかを示していくのが理想。明確な将来的ビジョンが示されていた方が、今までの議論が活かされるのではないか。

《その他》

- 「県内デジタル行政専門人材派遣制度」(県事業)における協力企業を公募したところ、2社から手を挙げてもらっている。国が示す 31 手続及びその他優先的にオンライン化を推進すべきとされる 24 手続のうち、国が共通様式プリセット済の手続を優先的に技術支援していきたいと考えている。